

第3 関係者の役割分担について

地域公共交通の政策は、税金を投入しながら行政が輸送サービスを提供し、住民は利用する運賃を通して、サービスの維持に関わります。

蒲郡市、交通事業者、地域・利用者などの関係者はいわば「共同経営者」であり、「よりよい地域公共交通」サービスを維持するために、一体となって取り組むことが求められます。

別表1に、関係者の役割分担を定めます。

別表1. 関係者の役割分担について

主体		役割
蒲郡市	総務部 交通防犯課	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡市地域公共交通会議の開催・運営 ・地域公共交通総合連携計画の策定・推進支援 ・市民や交通事業者、関係部局など関係者の意見調整 ・地域公共交通に関する広報周知やモビリティ・マネジメントの取組みの実施 ・運行経費の一部負担（運行委託・運行補助等の対応）
	企画部 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄西尾・蒲郡線の利用促進支援 ・名鉄西尾・蒲郡線対策協議会の対応 ・名鉄西尾・蒲郡線の状況報告
	産業環境部 観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡市観光ビジョンの推進（域内移動手段・二次交通対策等）
	建設部 都市開発部	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの推進（バスステーションの整備による乗り継ぎ利便性の向上等）
	市民福祉部 福祉課 長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や高齢者等のニーズに応える、安心して移動できる移動手段の維持
地域・利用者	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した利用促進の取組み ・地域公共交通マネジメントへの積極的な参加 ・使いやすい公共交通実現のための利用者の立場からの提案
	商業者・病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の乗り入れ協力 ・利用促進への積極的な協力 ・広告等による事業協力
交通事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な輸送サービスの提供 ・地域公共交通総合連携計画に対する提案と助言 ・地域公共交通総合連携計画に沿った事業運営 ・地域や行政との連携・協調関係の構築 ・ニーズ把握、サービス改善、経費削減努力
県		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的なアドバイス ・名鉄西尾・蒲郡線の存続に対する検討支援
国		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的なアドバイス ・広域幹線を維持する補助金制度の継続

資料：国土交通省「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」（平成24年3月）を参考に作成

蒲郡市地域公共交通連携検討委員会委員

平成27年7月23日現在

区分	団体名	委員名
主宰市	交通防犯課長	藤川 弘行
	企画政策課長	尾崎 弘章
	観光商工課長	池田 高啓
	都市計画課長	神谷 時康
	長寿課長	三浦 正博
	福祉課長	平岩 和明
	土木港湾課長	大場 昭佳
交通事業者及び事業者団体	名鉄バス東部株式会社	加藤 直樹
	豊鉄タクシー株式会社	上村 正美
	株式会社かね一自動車	石田 悦司
地域住民・利用者	総代連合会会長	天野 忠則
	総代連合会副会長	大場 克海
	総代連合会副会長	鈴木 勝利
	蒲郡市身体障害者福祉協会	金沢 孝一
	蒲郡市老人クラブ連合会	市川 紀子
	蒲郡市社会福祉協議会	藤城 直司
	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会	坂部 三智
	蒲郡商工会議所	佐藤 康彦
蒲郡市観光協会	荒島 祐子	
地域協議組織	形原地区公共交通協議会	壁谷 権一朗

計 20名